

学校関係者評価委員会の基本方針

- 1 学校関係者評価委員会は浜松歯科衛生士専門学校運営規則が定める学校運営委員会の校長・副校長以外の委員及び学校関係者より構成する。
- 2 委員長、副委員長は委員会の決議によって委員の中から選定する。
- 3 学校関係者評価委員会は教育活動及び学校運営の状況及び学校関係者の自己評価の報告を受け、これを協議し評価を行い、その結果を学校運営委員会、教務委員会に報告する。
- 4 学校関係者評価委員会は委員長が必要に応じ委員を招集し開催する。

主な評価項目

- 1 教育理念・目標
- 2 教育活動
- 3 学生受け入れ
- 4 教職員組織
- 5 施設・設備等
- 6 学生支援
- 7 管理・運営

学校関係者評価の委員

委員長・副委員長	所属	任期	種別
委員長	現 清水歯科医院 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
副委員長	現 大石歯科（中区）院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
委員	現 本校同窓会会長 歯科診療所歯科衛生士	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
委員	現 大石歯科（西区）院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
委員	現 河辺歯科医院 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
委員	現 才川歯科医院 院長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員